

旭化成株式会社が発行する 「グリーンボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 柳沢祥二、以下「当組合」）は、このたび、旭化成株式会社（以下「本法人」）が発行する第13回無担保社債（グリーンボンド）、（以下「本債券」）への投資をいたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日 2020年6月19日）。

「グリーンボンド」とは、調達資金の使途が環境配慮型投融資案件に資するものであることに限定された債券です。

本法人は、本債券の資金使途として、本法人が所有する五ヶ瀬川発電所および馬見原発電所、二カ所の水力発電所の改修工事費用に充当いたします。また、グリーンボンドの発行にあたって、国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンドガイドラインに定められている4つの要素（1. 調達資金の使途、2. プロジェクトの評価と選定、3. 調達資金の管理、4. レポーティング）に関する方針を記載した「旭化成グリーン・ボンド・フレームワーク」を策定しております。

グリーンボンドの適合性評価については、国際資本市場協会（ICMA）による「グリーンボンド原則 2018」および環境省「グリーンボンドガイドライン 2020年版」に適合している旨、第三者機関であるSustainalyticsから適合性に関するセカンドパーティ・オピニオンを取得しております。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以 上